

紀美野町第4回定例会会議録

平成20年12月9日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成20年12月9日(火)午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第98号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第99号 紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第100号 指定管理者の指定について(紀美野町セミナーハウス未来塾)
- 第 7 議案第101号 指定管理者の指定について(紀美野町山の家おいし)
- 第 8 議案第102号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- 第 9 議案第103号 工事請負契約の変更について(平成19・20年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事)
- 第10 議案第104号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について
- 第11 議案第105号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第12 議案第106号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第13 議案第107号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 第14 議案第108号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第15 議案第109号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第16 議案第110号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第2号)について

第17 議案第111号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算第
(第3号)について

第18 議案第112号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号)について

第19 議案第113号 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第3号)に
ついて

会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

議員定数 16名

出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

欠席議員

な し

説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	牛 居 秀 行 君
住 民 課 長	中 尾 隆 司 君
税 務 課 長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	増 谷 守 哉 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼 総 務 学 事 課 長	森 勲 君
生涯学習課長	新 家 貞 一 君
消 防 長	七 良 浴 光 君
保 健 福 祉 課 長	井 上 章 君
水 道 課 長	三 宅 敏 和 君
地 籍 調 査 課 長	西 山 修 平 君
防 災 課 長	三 宅 敏 和 君
神 野 支 所 長	峠 泰 男 君
代 表 監 査 中 谷	一 君

欠席したもの

総 務 学 事 課 長 森 勲 君

(9 時 2 5 分 より 欠 席)

出席事務局職員

事務局 長 溝 上 孝 和 君
書 記 森 谷 克 美 君

開 会

議長（美野勝男君） 皆様、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第4回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、15番、美濃良和君、1番、田代哲郎君を指名します。

日程第2 会期の決定について

議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、加納国孝君。

（11番 加納国孝君 登壇）

11番（加納国孝君） 議会運営委員長報告。

去る12月4日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

会期は、本日から22日までの14日間とし、再開日は16日、18日、及び22日と決定いたしました。

議事の日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は、12月10日水曜日、午後3時までといたします。

次に、全員協議会につきましては、本日、本会議終了後、開催いたしたいと思っております。

次に、総務文教常任委員会を12月11日木曜日、午前9時30分から、産業建設常任委員会は12月12日金曜日、午前9時30分から開催したいと思っております。

次に、広報編集委員会を、12月18日、本会議終了後、開催いたしたいと思っております。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願ひし

ます。

以上で、報告を終わります。

(1 1 番 加納国孝君 降壇)

議長 (美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり本日から 1 2 月 2 2 日までの 1 4 日間にした
たいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から 1 2 月 2 2 日までの 1 4 日間と決定しまし
た。

日程第 3 諸般の報告について

議長 (美野勝男君) 日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告、町長から、旧美里町歳計外資金調査
特別委員会報告書提言に対する報告について、が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。ご了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

町長 (寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ、並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第 4 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者
の皆さん方には、何かとご多忙の中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます
です。

先般、1 2 月 5 日、旧美里町歳計外資金問題に関して、町が業務上横領罪で告訴して
おりました段木元美里町長、田下元美里町収入役の 2 人が、和歌山地検に書類送検をさ
れたとのことあります。捜査は警察から検察へ移ったわけであり、町といたしまして
は早速、昨日 1 2 月 8 日付で、和歌山地方検察庁検事正に意見書を提出したものであり
ます。これからは、その行方を注意深く見守りたいと考えております。

また、去る10月3日付で、旧美里町歳計外資金問題特別委員会報告による提言を頂いておりましたが、先般、町の取り組み等のご報告を、議長あてに提出をさせていただきましたので、ご賢察を頂きますようお願い申し上げます。

次に、10月25日に和歌山県主催の高病原性鳥インフルエンザ、及び新型インフルエンザの訓練が、紀美野町中央公民館を中心に開催されました。県職員及び海草管内の自治体の職員、並びに町職員等、関係者250人の参加がありました。また、町も高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置訓練をし、その発生に備えました。

次に、去る11月16日、白浜町で開催されました県下中学校駅伝大会において、紀美野町立野上中学校の男子チームが、大会タイ記録で見事、優勝されました。皆様と一緒にこの栄誉をたたえるとともに、お祝いを申し上げたいと存じます。また、選手は今月21日に、山口県で開催される全国大会へ出場されます。すばらしい活躍を期待いたします。

次に、地上デジタル放送の対策につきましては、現在電波の中継、送受信地点の柱を立てるための調査、及び、用地交渉等を行っており、放送電波の免許取得のための申請書類を作成中で、平成21年度完成を目指しております。

次に、公共施設の指定管理者制度についてであります。平成17年に指定管理者制度を導入した「山の家おいし」がその期限を迎え、管理者を募集したところ、1者のみの応募であり、審査の上、候補者となっております。また、このほど、新たに「セミナーハウス」についても指定管理者制度を導入することとし、募集したところ、2者の応募があり、審査の上、1者を選定しております。いずれもその決定について、今議会へ上程しておりますので、ご承認をいただきますようお願いいたします。

さて、今期定例議会に上程している議案は、第98号から第113号までの16件であります。紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、及び紀美野町職員給与条例の一部を改正する案件ほか、条例の一部改正についての案件が1件、指定管理者の指定についての案件が2件、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についての案件が1件、工事請負契約の変更についての案件が1件、平成20年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が10件であります。

後ほど担当課長より詳しくご説明申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご可決くださいますようお願いいたしまして、ごあいさつと行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

議長(美野勝男君) 次に、一般質問の通告は、12月10日午後3時までに提出願います。

今期定例会までに受理した陳情は、お手元に配付のとおりであります。陳情第2号は産業建設常任委員会へ付託しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第98号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について

議長(美野勝男君) 日程第4、議案第98号、紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) それでは、議案第98号について説明させていただきます。

紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について

紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び紀美野町職員給与条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由ですが、株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴うものでございます。

続きまして、説明させていただきます。

紀美野町職員の勤務時間、給与等に関する条例及び紀美野町職員条例の一部を改正する条例についての内容をご説明申し上げます。

次に書いております第1条につきましては、年次有給休暇についての説明でございますけれども、第12条の第1項の3号に、「公庫の予算及び決算に関する法律第1条に規定する公庫」と現行は書かれておるんですが、それを「沖縄振興開発金融公庫」に改めるものでございます。

次に、第2条でございますけれども、これは単身赴任手当についての条項でございますけれども、第15条の2第3項中の、「公庫の予算及び決算に関する法律第1条に規定する公庫」を「沖縄振興開発金融公庫に改めたいものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

日程第5 議案第99号 紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について
議長(美野勝男君) 日程第5、議案第99号、紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) それでは、4ページをお願いします。

議案第99号 紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について
紀美野町総合運動場条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求め。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

紀美野町総合運動場の名称を変更するものでございます。この施設は、従来の総合運動場、今まで「若者広場」と通称申し上げておりましたが、イメージを一新していると考えてございます。

今回、クレーの野球場、全天候型の100メートル走路、走り幅跳び等の陸上競技、サッカー、ホッケー場等の多目的芝生広場、ジョギング、ウォーキング用の周回路、遊具や健康器具、クラブハウス、駐車場、2車線の進入道路を整備しています。

そして、施設内は植栽されて、公園として、幼児から高齢者まで憩いの場として楽しんでいただけるものと考えています。

また、従来からの体育館、テニスコート合わせて総合的なスポーツの場と、「公園」というイメージだと考えておりますので、この際名称を「紀美野町スポーツ公園」に変更したいと考えてございます。

条例でございます。

紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例

題名を次のように改める。「総合運動場」を「スポーツ公園」と改めさせていただきます。

その中に、「休場日」とあるのを「休園日」にさせていただきたいと思っております。

この条例は、平成21年4月1日より施行する。

以上でございます。慎重審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願いいたします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

日程第6 議案第100号 指定管理者の指定について(紀美野町セミナーハウス未来塾)

議長(美野勝男君) 日程第6、議案第100号、指定管理者の指定(紀美野町セミナーハウス未来塾)についてを議題とします。

説明を願います。

生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長(新家貞一君) 6ページをお願いします。

議案第100号 指定管理者の指定について

紀美野町セミナーハウス未来塾の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地 紀美野町田25番地、名称 紀美野町セミナーハウス未来塾。

2 指定管理者に指定する団体

所在地 紀美野町小西266番地、名称 げんき未来塾、代表者 平井二嗣。

3 指定する期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで。

それまでの経過といたしまして、先ほど町長からも諸般の報告でしたが、一般公募して2団体より申請がありました。指定管理者の候補者、選定委員会においてヒアリング審査をして、プレゼンテーションで最も高い評価点の「げんき未来塾」を選定しました。

以上、原案どおりご可決賜りますようお願いいたします。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

日程第7 議案第101号 指定管理者の指定について(紀美野町山の家おいし)

議長(美野勝男君) 日程第7、議案第101号、指定管理者の指定(紀美野町山の家おいし)についてを議題とします。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) 議案第101号 指定管理者の指定について

紀美野町山の家おいしの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地 紀美野中田899番地29、名称 紀美野町山の家おいし。

2 指定管理者に指定する団体

所在地 紀美野町下佐々468番地、名称 特定非営利活動法人、生石山の大草原保存会、代表者 若林 豊。

3 指定する期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日でございます。

これも同じく一般公募を行いましたが、1者の応募となりました。厳正な審査の結果、当団体代表が管理をすることとなりました。

以上、よろしく願います。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

日程第8 議案第102号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

議長(美野勝男君) 日程第8、議案第102号、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてを議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) それでは8ページをお願いします。

議案第 102 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更したいので、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求める。

平成 20 年 12 月 9 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由であります。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の全部改正等に伴うものであります。

次のページをお願いします。

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更するというので、第 4 条中「ただし、」の次に「保険料の徴収及び被保険者の便益の増進に寄与するものとして」を加え、「平成 18 年政令第 294 号」を「平成 19 年政令第 318 号」に改める。

附則、この規約は和歌山県知事の許可のあった日から施行するというので、変更の理由につきましては、引用法律施行令について、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の全部改正に伴い変更が必要なためであります。

また、保険料の徴収の事務について、高齢者の医療の確保に関する法律第 104 条により市町村事務とされるものであり、この規定を同法の第 48 条の規定と整合を図るためのものであります。

以上、よろしくをお願いします。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

日程第 9 議案第 103 号 工事請負契約の変更について(平成 19・20 年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事)

議長(美野勝男君) 日程第 9、議案第 103 号、工事請負契約の変更についてを議題とします。(平成 19 年・20 年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事) 説明を願います。

総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) 10 ページをお願いします。

議案第 103 号 工事請負契約の変更について

平成19・20年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事について、下記のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約金額の変更です。変更前1億3,534万5,000円、変更後1億6,699万950円でございます。

今回、総合運動場リニューアル事業の最終年度として整備しているところですが、グラウンド舗装の土質改良、厚さ5センチで計画しておりましたが、旧グラウンドを整備している中で、約40年が経過しており、雑草や石がたくさん混在しており、現計画では効果が上がらないことが判明いたしました。そこで、グラウンド舗装の厚さを10センチにするために金額の増額をお願いするものでございます。

また、防球柱、照明柱を建柱するに当たり、掘削を行った結果、グラウンド西側において一部土質が軟弱している等のことが判明いたしました。そこで、軟弱箇所のボーリング調査を行った結果、鋼管杭にて補強するのが安全だと判断したため、変更させていただくものでございます。

そのほか、野球場の放送設備、電気設備等の一部変更の増額も含んでございます。本施設は、紀美野町においてサッカー、野球、陸上、ホッケー、テニス、バレーなど、グラウンド、クラブハウス、体育館を備えた総合的なスポーツ施設の拠点であり、またウォーキングコース800メートルや遊具等を今回整備することになっており、町民が憩いの場として利用することができます。

なお、この施設は7年後の国体のホッケー会場にも決定されています。

以上、慎重審議の上、原案どおりご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

日程第10 議案第104号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)

議長(美野勝男君) 日程第10、議案第104号、平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) それでは、議案第104号についてご説明申し上げます。

す。

平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)

平成20年度紀美野町の一般会計補正予算(第5号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,022万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,100万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

予算内容についてご説明申し上げます。事項別明細でございますけれども、19ページをご覧いただきたいと思っております。

まず、歳入の方の内容についてご説明申し上げます。

地方交付税交付金の地方税等減収補てん臨時交付金でございますが、これが161万2,000円交付されるものでございます。

それから、地方交付税の地方交付税でございますけれども、これは普通交付税の最終確定によるものでございまして、2億1,437万4,000円の増となります。

それから、国庫支出金の総務費国庫補助金ですが、2,066万8,000円の減額をいたします。この内容につきましては、市町村合併の推進体制整備補助金の減額でございます。これは、起債にかえるためでございます。集会所の建築等の件でございます。これは吉見集会所のことでございます。

それから、土木費国庫補助金ですが、800万円の増でございます。これは、地方道路整備臨時交付金が、補助率が55%から65%になったものによるものでございます。

それから、県支出金の民生費県補助金でございますが、60万円の増でございます。

それから、農林水産業費県補助金の方は34万5,000円の増額でございます。それから、教育費県補助金の方は2万2,000円の増額でございます。

次のページを見ていただきたいと思います。

県支出金の総務費県委託金でございますが、1万9,000円の増額でございます。

それから繰入金ですが、基金繰入金でございますして、財政調整基金繰り入れでございます。これは減額の9,685万9,000円でございます。これは財政調整基金の繰入金でございますけれども、財調に普通交付税の増額した分を、これだけの額を財調に戻すということでございます。

それから、諸収入の雑入でございますが、28万円の増額でございます。

それから、町債の方ですが、総務債の方で6,950万円の増額でございます。これは合併特例債を使うものでございまして、自家発の関係と、これは災害対策本部になっておる庁舎の自家発の整備に伴うものと、吉見集会所の建築に係るものでございます。

それから、教育債の方ですが、700万円の減額です。これは総合運動場のリニューアル事業によるものでございます。

それから、続きまして歳出の方についてご説明申し上げます。

議会費の方では、1万6,000円の増額でございます。

それから、総務費ですが、一般管理費の方では190万6,000円の増額でございます。主なものとしたしましては、超勤手当が増えたということでございますが、これは特別対策室等の設置によりまして、裏金問題の調査等が急に出てきたためにこうなったものでございます。

それから、企画費の方では2,051万7,000円の増額でございます。これは、主に紀美野町土地開発公社の損失補てんをするものでございます。

それから、電子計算費の方ですが、10万2,000円の増額です。それから支所及び出張所費の方で5万8,000円の増額でございます。

次のページをご覧くださいと思います。

それから、自治振興費の方では560万7,000円の増額でございます。これにつきましては、吉見集会所の建築工事でございますが、建築資材が急に上がったためによる変更でございます。増額をするものでございます。

それから、交通安全対策費の方ですが、これにつきましては、修繕料と置いておりますのを工事請負費の方へかえるものでございます。

それから、諸費の方では14万4,000円の増額でございますが、これは女性団体連絡協議会の補助金でございますが、繰越金があるということで当初置いてなかったわけなんです、やはり足りないということで要望がございまして、補正するものでございます。

それから、防災諸費につきましては4,717万3,000円の増額でございます。内容としましては、防災行政無線の整備工事でございます。これは個別の受信機の設置によるものでございます。

それから、防災対策の、先ほど申しましたとおり庁舎の方へ発電機の設置整備工事によるものでございます。

それから、徴税费の方でございますが、徴税総務費の方で8万3,000円の増額です。

賦課徴收費の方で4万2,000円の増額でございます。

それから、戸籍住民基本台帳費の方では6万8,000円の増額でございます。

それから、統計費の方でございます。統計調査総務費ですが、1万9,000円の増額でございます。

続きまして、民生費の方でございますが、社会福祉総務費の方で8万3,000円の増額でございます。

老人福祉費の方では、122万3,000円の増額でございます。

それから、障害福祉費の方では151万6,000円の増額でございます。

それから、長谷毛原健康センター管理費の方ですが、53万6,000円の増額でございます。

続きまして、次のページをご覧いただきたいと思っております。

それから、介護保険事業費の方ですが、477万円の増額ですが、これは介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

それから、後期高齢者医療費の方で1万4,000円の増額でございます。これは、後期高齢者の医療特別会計への繰り出しでございます。

続きまして、民生費の児童福祉総務費の方で5万9,000円の増額でございます。

それから、青少年対策費の方では3,000円の増額です。

保育所費の方では22万2,000円の増額です。

それから、児童館の運営費でございますが、6,000円の増額でございます。

衛生費の方へ参りまして、保健衛生総務費の方では2万円の増額でございます。

環境衛生費の方では531万5,000円の減額でございます。これにつきましては、美里簡易水道特別会計への繰出金が減額したものが主でございます。

それから、農林水産業費の方へ参りまして、農業委員会費の方では14万3,000円の増額でございます。

農業総務費の方では、83万3,000円の増額でございます。

農業振興費の方では、182万6,000円の増額でございます。これにつきましては、負担金の方が増えておるわけですが、林業費の鳥獣害対策費と、それから農作物の鳥獣の防止対策事業費が統合したものであるもので、増額するものでございます。

それから、耕地総務費の方ですが、23万2,000円の増額でございます。

それから、農業整備費の方では4万6,000円の増額でございます。

次のページをご覧くださいと思います。

その農業整備事業費の方ですが、これにつきましては設計委託料が減額になったものを、工事請負費の方へ変更したいものでございまして、段子峯地区の農道整備工事を推進したいということで、こちらの方に充ててございます。

それから、地籍調査事業費の方ですが、16万7,000円の減額でございます。

それから、農林水産業の林業費の方ですが、林業総務費94万8,000円の減額でございます。

それから、林業整備事業費の方は2万9,000円の増額でございます。

それから、水産業振興費の方ですが、50万円の増額でございます。これにつきましては、施設管理補助金でございますけれども、当初予算で地域資源開発センターを、警察駐在所の改築云々の話が出ておりまして、これを候補にしておりましたけれども、この話がなくなったために、漁協への補助金を、例年どおり補助するものでございます。

それから、商工費の観光費に参りまして、5万円の増額でございます。

それから、土木費の方の土木総務費では2万3,000円の増額でございます。

道路橋りょう維持費の方では、379万8,000円の増額でございます。

それから、道路橋りょう新設改良費の方では17万8,000円の増額でございます。

次のページをご覧くださいと思います。

で、主なものといたしまして、工事請負費の谷線の改良工事ですが、補償補てん及び賠償金の方の金額が減ったのを、この道の延長を推進するために充てたいと思うのでご

ざいます。

それから、公園費の方ですが、6万3,000円の増額でございます。

消防費の方の常備消防費でございますけれども、主なものとしまして、消防用の備品ですが、これは硫化水素の防護服の購入と、新規採用者の消防用の服を購入するものでございます。

それから、非常備消防費の方では135万3,000円の減額でございます。これは消防用備品に団服を買うということで、入札した後の入札差額になるものでございます。

それから、教育費の方では、事務局費が11万8,000円の増額、教育諸費では2万2,000円の増額。

それから、教育費の小学校費の学校管理費ですが、10万6,000円の増額でございます。

それから、教育振興費でございますが、小学校の教材備品でございますけれども、来年度より小学校に英語科目が必修になるために、教材をそろえたいというふうなことでございます。

それから、中学校費の学校管理費は5,000円の増額です。

教育振興費の方では、45万円の増額でございますが、これにつきましては、冒頭町長が申しましたとおり、中学校駅伝で和歌山県大会において優勝したということでございまして、山口の方へ全国大会に出場するための旅費等を補助するものでございます。

それから、教育費の社会教育費の方ですが、12万2,000円の増額でございます。

公民館費の方では、26万9,000円の増額でございます。

人権教育の方では、6,000円の増額です。

それから、みさと天文台管理運営費の方で14万1,000円の増額でございます。

それから、セミナーハウス未来塾管理運営費の方では、65万3,000円の増額でございます。これにつきましては、大きいものとしましては、セミナーハウスの桜の老木を伐採したいということが大きいものでございます。

それから、自然体験世代交流センターの管理運営費の方では68万円の増額でございます。

次のページをご覧いただきたいと思えます。

保健体育総務費の方では、107万5,000円の増額でございます。これは、大きいものとしては、報償費として、謝礼等いろいろございますけれども、総合運動場のリ

ニューアルオープンのためのセレモニーの諸費用を上げるものでございます。

それから、体育施設管理運営費の方では35万6,000円の増額でございます。大きなものとしましては、工事請負費の方で入札差額等が出ました。その中で、備品等、施設用の備品等を購入したいということで、備品購入費の方へ充てております。

それから、諸支出金の減債基金費でございますが、積立金でございます。これは繰上償還をするために、減債基金の方へ積み立てを行うものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

日程第11 議案第105号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてから

日程第13 議案第107号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてまで一括上程

議長(美野勝男君) 日程第11、議案第105号、平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第12、議案第106号、平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、及び日程第13、議案第107号、平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

住民課長(中尾隆司) それでは、33ページをお願いします。

議案第105号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成20年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,367万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,046万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

38ページをお願いします。

歳入でございます。3款、国庫支出金、1項、1目、療養給付費等負担金でございます。補正額で1億901万6,000円でございます。現年度分として8,892万4,000円、過年度分として2,009万2,000円でございます。

それと、4款の療養給付費等交付金の1項、1目、療養給付費等の交付金で、補正額が2,217万7,000円でございます。これは現年度分として支払基金からの分であります。

5款の前期高齢者交付金で、1項、1目、前期高齢者交付金で1億1,594万7,000円の減額であります。これにつきましては、65歳以上の退職者医療が一般の国保に編入されたため、当初支払基金からの示されていた額と実際との差が出たためでございます。

6款の県支出金の2項、1目、県補助金でございます。補正額が1,670万8,000円であります。これは県の調整交付金であります。

9款、諸収入で、2目の雑入でございます。補正額が66万円で、これは高齢者医療制度の円滑運営事業費の補助金であります。

10款の繰入金、2目の財政調整基金繰入金で、補正額が6,105万7,000円でございます。これは財政調整基金繰入金で6,105万7,000円を繰り入れるものであります。

次のページをお願いします。

歳出1款、総務費、1項、1目、一般管理費でございます。補正額が79万3,000円で、需用費で6万6,000円、役務費で25万7,000円、委託料で47万円でございます。

次に、2項の徴税费、1目賦課徴収費で、職員手当、これは特別徴収事務業務の時間外手当でございます。

2款、保険給付費の1項の1目、療養給付費で8,200万円の補正でございます。これにつきましては一般被保険者療養給付の8,200万ということで、8月診までの実績に伴い、給付費の伸びを見込んだためでございます。

2目の療養費で、補正額は0であります。155万4,000円、これにつかま

ては財源変更になります。

次に、2款の保険給付費、2項の1目、療養給付費で、補正額は0であります。1、698万9,000円につきましては、これも財源変更ということをお願いいたします。

次に、2款、保険給付費、2項の2目、療養費で、補正額が37万円あります。これは退職者医療の療養費でございます。

次の2款の保険給付費の4項、1目、一般被保険者高額療養費で、810万円の補正でございます。これにつきましては一般被保険者高額療養費として、8月診までの月平均が770万ということで、これも当初の見込みの差を計上しております。

2目の退職被保険者高額療養費で、補正額は0でありますけども、233万4,000円につきましては財源変更でございます。

3款の後期高齢者支援金等で、1項、1目、後期高齢者支援金で、これも補正額が0でありますけども、2,543万7,000円につきましては財源変更でございます。

4款の前期高齢者納付金等、1項、1目、前期高齢者納付金は、16万7,000円の減額であります。これは支払基金への納付金で、納付金額が決定したための差額調整であります。

次のページをお願いします。

5款、老人保健拠出金で、1項、1目、老人保健医療費拠出金で、補正額が103万3,000円でございます。これも20年度拠出金の確定に伴う、不足分の額でございます。

2目、老人保健事務費拠出金、4万7,000円でございます。これにつきましても、老人保健事務費の拠出金の確定に伴い、不足分の額の補正であります。

6款、介護納付金、1項、1目、介護納付金で、18万8,000円の減額になります。これにつきましても、介護納付金の確定に伴う額の減額でございます。

8款、保険事業費で、1目、疾病予防費で、143万3,000円の補正でございます。これにつきましては、人間ドック委託料ということで、ドック利用者が見込みよりも多くなったためでございます。

9款、諸支出金、1項、1目、保険税の還付金で、10万円の補正でございます。これは過誤納の還付金の分であります。

次のページをお願いします。

議案第106号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

(第3号)

平成20年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,397万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

47ページをお願いします。

歳出でございます。1款、総務費の1項、1目、一般管理費で、補正額が6万3,000円でございます。これは一般職員の共済費の分でございます。

2款、医業費、1項、1目、医療用機械機器費でございます。5万6,000円の補正でございます。これにつきましては備品購入ということで、診療所のストレッチャー1台分でございます。

2目の医療用消耗品費でございます。これは11万9,000円の減額でございます。これは需用費の消耗品の分でございます。

次のページをお願いします。

議案第107号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

平成20年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,802万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

53ページをお願いします。

歳入であります。3款の繰入金で、1項、1目、一般会計繰入金で、補正額が1万4,000円あります。これは職員給与費の繰り入れでございます。

次のページをお願いします。

歳出で、1款の総務費、1項、1目、一般管理費で、補正額として1万4,000円
であります。これは一般職員等の共済費の分であります。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくお願いたします。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

日程第14 議案第107号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)について

議長(美野勝男君) 日程第14、議案第108号、平成20年度紀美野町介護
保険事業特別会計補正予算(第3号)について。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長(井上 章君) 議案書の55ページをお開きください。

議案第108号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成20年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めると
ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,551万8,000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,748万2,000円とす
る。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉
議案書の60ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。第3款の国庫支出金の1目、介護給付費負担金で、702
万8,000円の増額でございます。これにつきましては、介護給付費の20%でござ
います。

続いて、同じく国庫支出金の調整交付金でございます。344万3,000円の増額
でございます。これにつきましても、同じく地域支援事業、あるいは介護給付費の保険
料負担分を補うものでございます。

それから、4款の支払基金交付金、1目の介護給付費交付金で、1,089万3,00

0円の増額でございます。これにつきましても、介護給付費の31%分に相当するものでございます。

第5款、県支出金の1目、介護給付費負担金で、439万2,000円の増額でございます。これにつきましては、介護給付費の12.5%に相当する分でございます。

6款の繰入金、一般会計繰入金の1目、介護給付費繰入金で、439万2,000円の増額でございます。これにつきましては、介護給付費の12.5%に相当するものでございます。

同じく繰入金の、3目の地域支援事業費繰入金、包括的支援・任意事業で、32万8,000円でございます。これにつきましては、職員給与に係る繰入金でございます。

同じく、4目の事務費繰入金で、5万円でございます。これは、事務費に係る繰入金でございます。

次のページの、7款、繰越金で、499万2,000円の増額でございます。これにつきましては前年度の繰越金でございます。

62ページをお願いいたします。

歳出の部でございますが、1款、総務費の2目、認定調査等費で、5万円の増額でございます。これにつきましては、11節、需用費の修繕料でございます。

続いて、2款の保険給付費、1項、1目の居宅介護サービス給付費で、3,000万円の増額でございます。これにつきましては、居宅介護サービス給付費の見込みの増額によるものでございます。

同じく、6目の居宅介護サービス計画給付費で、400万円の増額です。これにつきましても、居宅介護サービス計画給付費の増によるものでございます。

続いて、3項、その他諸費で、1目、審査支払手数料で10万円の増額でございます。これについても、支払手数料の増に伴うものでございます。

同じく、2款の4項、1目の高額介護サービス費で、100万円の増額です。これにつきましても、高額介護サービス費の伸びによるものでございます。

次のページの、5項の特定入所者介護サービス等費で、2目の特定入所者介護予防サービス等費で4万円の増でございます。これも、特定入所者介護予防サービス費の伸びによるものでございます。

次の4款、地域支援事業費、1項、2目の介護予防一般高齢者施策事業費で、16万5,000円の増でございます。これにつきましては、給料等の人件費の増額によるも

のでございます。

同じく4款の2項、3目の総合相談事業費で、9万6,000円の増額でございます。これも人件費の伸びによるものでございます。

同じく、5目の包括的、継続的ケアマネジメント支援事業費で、6万7,000円の増額です。これも共済費の伸びによるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

日程第15 議案第109号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)について

議長(美野勝男君) 日程第15、議案第109号、平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)について。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) それでは、65ページをお願いします。

議案第109号、平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)

平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,141万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

70ページをお願いします。

歳入からご説明させていただきます。

5款、繰入金、第1目、財政調整基金繰入金でございます。これは、今回の補正での歳出の増額分17万5,000円を充当するため、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

次、71ページをお願いします。

歳出、1款、総務費、1目、一般管理費、17万5,000円の増額でございます。

この内容につきましては、共済費2万2,000円、これは一般職の共済費でございます。需用費21万3,000円、これは公園で運営管理に伴う、使用する燃料費2万7,000円、並びに水道料18万6,000円の増額分でございます。

役務費6万円の減額、これにつきましては平成20年3月に国際パークゴルフ協会の公認コース認定規定の一部改正によりまして、認定コース申請者は、協会のコース会員でなくてはならないとの改正がありました。この時点におきましては、紀美野町はコース会員ではございませんでしたので、平成20年度中のコース会員への入会、並びに公認コースの更新を予定しておりましたが、協会側の柔軟な、経過措置の運用を認めるということで、これを通常の更新年度の平成21年度に行うこととして、今回、この6万円の手数料を減額するものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

日程第16 議案第110号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

議長(美野勝男君) 日程第16、議案第110号、平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

建設課長(山本広幸君) それでは、72ページをお願いします。

議案第110号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

平成20年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,604万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次に、77ページをお願いします。

3款、繰入金、1目、繰入金、一般会計よりの繰入金20万1,000円の増額をお願いします。

続きまして、78ページをお願いします。

歳出、総務費、一般管理費を、20万1,000円の増額の補正でございます。主なものは、し尿汚泥汲取料が、当初予定より約14立米増えたことに伴うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

日程第17 議案第111号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてから

日程第19 議案第113号 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第3号)についてまで一括上程

議長(美野勝男君) 日程第17、議案第111号、平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第18、議案第112号、平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、及び日程第19、議案第113号、平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第3号)について一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

水道課長(三宅敏和君) 79ページをお開き願います。

議案第111号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成20年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282万8,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,130万3,000円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

84ページをお開き願います。

歳入でございます。5款、諸収入、1目の雑入282万8,000円の増額につきましては、平成19年度課税期間分の消費税確定申告額の確定によりまして、消費税還付金があったものでございます。

続きまして、85ページの歳出でございます。

1款、衛生費、1目の一般管理費、4節の共済費5,000円の増額につきましては、共済組合の長期経理掛金等の変更により、負担金が増額となったものでございます。

続きまして、2目の作業費、11節、需用費の中の修繕料150万円の増額につきましては、仕切り弁及び減圧弁等の修繕費用でございます。

次の第3款、予備費につきましては、132万3,000円をお願いするものでございます。

86ページをお開き願います。

議案第112号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,817万3,000円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年12月9日提出 紀美野町長 寺本光嘉

92ページをお開き願います。

歳入でございます。3款、繰入金、1目の一般会計繰入金534万1,000円の減

額につきましては、平成19年度分の消費税還付金、及び消火栓設置負担金の歳入増額に伴うものでございます。

続きまして、4款、諸収入、1目の雑入670万5,000円の増額につきましては、一つは平成19年度課税期間分の消費税確定申告額の確定によりまして、550万5,000円の消費税還付金があったものでございます。

もう一つは、消火栓設置負担金120万円の増額につきましては、国道370号美里バイパス配水管新設工事に伴いまして、3基分の消火栓設置負担金でございます。

続きまして、7款、町債、1目の簡易水道事業債120万円の減額でございますが、さきの9月定例議会におきまして国道370号美里バイパスの中の神野保育所の南側への水道配水管の先行工事として、700万円の予算をご承認賜っているものでございますけれども、その後実施設計において消火栓3基を120万円で設置する計画となりました。この分につきましては、一般会計から繰り入れてますので、起債対象外となり、減額となったものでございます。

また、この工事の財源につきましては、当初全額簡易水道事業債で対応する計画でありましたけれども、その後、有利な過疎対策事業債として290万円が対象となったものでございます。

続きまして、93ページの歳出でございます。

1款、衛生費、1目の一般管理費につきましては、16万4,000円の増額でございます。内訳であります、4節の共済費2万2,000円の増額につきましては、共済組合の長期経理掛金等の変更によりまして負担金が増額となったものでございます。

次の12節の役務費4万8,000円の増額につきましては、水道料未納者への納付書発送時の切手代でございます。

次の23節、償還金利子及び割引料9万4,000円の増額につきましては、水道料過誤納還付金でございます。

次の2目の作業費、及び3目の施設整備については、補正はございませんけれども、財源内訳の科目変更をお願いするものでございます。

続きまして、少し戻っていただきまして、89ページをお開き願います。

第2表、地方債の補正でございます。先ほど歳入で説明させていただきましたとおり、神野保育所の下的美里バイパスの先行工事の中で、当初簡易水道事業債で全額対応する計画でありましたが、有利な過疎対策事業債の両方で対応することとなりました。この

ため、追加として過疎対策事業債 290 万円をお願いするものでございます。

また、消火栓設置負担金 120 万円が起債対象外でありますので、変更といたしまして、今回、簡易水道事業債の限度額を 290 万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更はございません。

続きまして、94 ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第 113 号 平成 20 年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 平成 20 年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 20 年度紀美野町上水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

まず、収入でございますが、第 8 款、水道事業収益につきましては、今回変更はございません。

続きまして、支出でございますが、第 9 款、水道事業費用、これにつきましても今回補正額はないんですけれども、内訳としまして、第 1 項、営業費用としまして 5 万 4,000 円の増額、及び第 4 項、予備費につきましては 5 万 4,000 円の減額をお願いするものでございます。

平成 20 年 12 月 9 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

96 ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、8 款、水道事業収益の変更はございません。

次に支出でございますが、9 款、水道事業費用、1 項、営業費用で 5 万 4,000 円の増額でございます。内訳としましては、一つは 2 目、配水及び給水費で 1 万 6,000 円の増額でございます。内容は 5 節の法定福利費として、共済組合の長期経理掛金等の変更によりまして負担金が増額となったものでございます。

もう一つは、次の 4 目、業務及び総経費で 3 万 8,000 円の増額でございます。これにつきましても、同じく共済組合の長期経理掛金等の変更によりまして負担金が増額となったものでございます。

次の 4 項、予備費で 5 万 4,000 円の減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願いを申し上げます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

議長(美野勝男君)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

議長(美野勝男君)

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時20分)